



ご注意ください

情報セキュリティ強化に伴い、一部のサービスが利用できなくなります

マイナンバーを取り扱うにあたり、日立健保では情報セキュリティをさらに強化します。

2016年4月18日(月)から、ホームページで提供している加入者向けメニューの一部のサービスにつきましてインターネット環境からイントラネット環境に変更します(ご自宅のパソコンでは利用できなくなります)ので、ご了承ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

●2016年4月18日(月)以降の加入者向けメニューのサービス提供方法

サービス名	変更	インターネット	イントラネット	備考
申請サポートシステム	あり	×	○	ご自宅のパソコンではご利用できません
医療費通知				
被扶養者状況確認調査				
はっぴー・へるしー・らんど	なし	○	×	—
家庭用常備薬斡旋		○	○	—
機関誌『日立けんぽ』				
特定健診・特定保健指導				
健診費用補助				
インフルエンザ予防接種費用補助				
契約保養施設				
契約スポーツ施設				
退職後の健康保険制度				

※イントラネット…アクセスできる端末を制限することで、安全性を高めた企業内ネットワーク。

2016年4月
通知分から

任継・特退の方の医療費通知はハガキでお送りします

任継・特退被保険者で、今まで加入者向けメニューから医療費通知をご覧いただいていた方については、2016年4月より、ハガキの医療費通知をご自宅へお送りします。(毎月25日頃発送)

任継・特退の標準報酬月額について

2016年度(2016年4月～2017年3月)の標準報酬月額をお知らせします。

任継被保険者[注1]	特退被保険者[注2]
410,000円または 退職時の標準報酬月額の いずれか低い方	280,000円

※毎月の保険料は標準報酬月額に保険料率を掛けて算出されます。

[注1] 前年度の9月30日における当健保組合の全被保険者の平均標準報酬月額または退職時の標準報酬月額のいずれか低い額が適用となります。

[注2] 前年9月30日における特退被保険者以外の全被保険者の標準報酬月額を平均した額の範囲内において規約で定めた額を報酬月額とみなしたときの標準報酬月額が適用されます。なお、当健保組合の規約で定めた額は280,000円になります。



健保茨城支部の本部統合に伴い、常陽銀行日立支店口座を解約しました

上記口座を2016年4月1日で解約し、保険料の振込先が下記のとおり変更となっています。ご注意ください。

【任継被保険者の方】 三菱東京UFJ銀行 東京営業部 普通預金 1910944

【特退被保険者の方】 三菱東京UFJ銀行 東京営業部 普通預金 1731563

70歳を迎えられる方へ

70歳に到達された翌月1日(誕生日が1日の場合は誕生日)から使用が可能な「健康保険被保険者証兼高齢受給者証(以下、健康保険証)」を下記のとおり送付いたしますので、使用可能日(発効日)以降は新しい健康保険証をご使用ください。(古い健康保険証は、ご返却ください)

【例】◆1月1日生の方は1月1日から使用可能

◆1月2日～31日生の方は2月1日から使用可能

新しい保険証を
交付します!

誕生日	送付日	使用可能日(発効日)
1946(昭和21)年4月2日～5月1日	2016年4月22日頃	2016年5月1日
1946(昭和21)年5月2日～6月1日	2016年5月22日頃	2016年6月1日
1946(昭和21)年6月2日～7月1日	2016年6月24日頃	2016年7月1日
1946(昭和21)年7月2日～8月1日	2016年7月23日頃	2016年8月1日

※事業所にお勤めの方とご家族につきましては、月末までに所属事業所から順次配付されます。

※任継・特退被保険者の方は、ご自宅へ送付いたします。

お問い合わせ先 適用課 ☎03-4554-3020